

災害時対応に関する提言

～新潟中越地震の経験を糧にして～

2016年5月25日

衆議院議員 金子めぐみ

(新潟4区選出)

近年の地球温暖化等、気候変動の影響により、災害の頻度と規模が増している。新潟も、豪雨、洪水、地震など、数多くの災害に見舞われており、そのたびに防災・減災の知識や技術を蓄積してきた。特に、平成16年新潟中越地震をもとに結成された官民一体ユニット「チーム中越」の活躍は秀でており、今後の我が国の防災・減災対策に大きく貢献すると考えられる好事例である。どこにいても安全ではない時代、被災地の経験則の共有および助け合いが重要であることから、本提言を行うこととした。

記

1. もと被災地行政による被災地支援の必要性

ひとたび災害が起きると、当該自治体はその対応に追われ、避難所運営や救援が手薄となる。これを補うに、もと被災地行政の災害経験者は大きな即戦力となる。もと被災地行政にとっても、多様化する災害への対応力を高め、進化し続ける防災・減災技術を更新するために、他の自治体の災害支援は有効である。災害時対応のシミュレーションができることで、次世代への人材育成にもつながる。

平成16年新潟中越地震から12年が経ち、当時活躍した人々は第一線から退きつつある。平成28年熊本地震の支援に赴いている「チーム中越」からは、若手を同行させることで、今後起こりうる災害から中越を守ることでのできる人材を育てたいとの言葉もあった。このため、政府および関係省庁に、もと被災地行政が被災地支援を行いやすい制度づくりを求めるものである。¹

2. 官民一体ユニットの構築と活用

行政の実務を効果的に代替できるのは行政職員であり、官民の仲介や支援ネットワークの活用を得意とするのは民間の支援団体である。また、各企業や青年会議所などは、物資やトラックの調達及び運搬に力を発揮することができる。これらの力を結集し、最大活用するため、通常から災害時対応で協働できる官民連携ユニットを構築し、信頼関係を築いておくことが有効である。政府および関係省庁に対し、このような連携の好事例を調査し、広く社会で共有することを求めたい。²

¹ 平成28年熊本地震では、「九州・熊本9県災害時応援協定」や「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づいた支援が展開されている。しかし、これらは自治体の協定に基づくものであり、制度化はされていない。また、もと被災地行政による被災地支援のスキームはなく、自治体の自主的な動きに任せられている。

² 既に、内閣府男女共同参画局や、各自治体等が災害時対応・復興に係る好事例集を作成している。しかし、これらの取

3. 災害時広報の標準化

災害時、行政から流される公式情報の質と量には、無視できない自治体格差が見られる。現行では決まった規則がないため、自治体公式サイトの災害時特別サイトへの切り替え、災害 FM の活用などは自治体に任されている。また、ツイッターは災害時において有効な情報発信手段として認められているが、こうした SNS 活用にも大きな格差が生じている。例えば、ゆるキャラのツイッターはフォロワー数が多く、情報発信に際して内部決裁の必要性等が低いことから、地域情報を素早く多くの人に届けることが可能である。情報格差が命の差となりかねない現状に鑑み、政府と関係省庁に対し、災害時広報の標準化と、好事例の共有を求める。³

4. 実用的な災害時対応マニュアルに関するガイドライン作成

多くの地方自治体は、地域防災計画に沿って災害時対応のマニュアルを作成している。しかし、これらのマニュアルは災害発生時に活用しづらく、また、実際の避難所運営や支援・救助に当たる人々に共有されていない。例えば、災害発生時には多くの小学校が避難所となるが、行政職員が到着する前にまず住民が、そして学校教師等が到着する。しかし、彼らはマニュアルを見ておらず、対応に苦慮する例が数多く見られる。また、避難所運営にあたる行政職員も災害担当ではないため、同様に対応に苦慮している。長岡市では、平時から各避難所の担当職員が割り当てられており、災害時に顔の見える避難所運営ができるよう準備がなされている。政府のリーダーシップにより、各自治体がこうした実用的な災害時対応マニュアルを作成し、全ての関係者が共有できるよう、ガイドライン作成を指示していただきたい。

5. 被災地の虐待、DV、離婚率、性犯罪等の実態調査

災害支援にあたっている民間支援団体より、避難生活が長引くと、子どもの虐待、DV、離婚率、性犯罪などが増加するという訴えがたびたびもたらされている。厚生労働省の年次報告では災害後の件数に差異は見られないとのことだが、現場の訴えと報告書の内容が矛盾する事実に鑑み、被災地に特化した実態調査が必要ではと考える。災害が多発する今、子どもや女性等を犯罪から守るため、被災地における虐待、DV、離婚率、性犯罪等に特化した実態調査を求める。

6. 要配慮者が避難しやすい避難所づくり

災害時、避難所には多くの地域住民が集まるが、高齢者や乳幼児を抱えた母親、障がい者等、特別な配慮を必要とする人々は、他人の迷惑になることを恐れたり、生活ができないなどの理由から、避難所に行かない事例も多発している。結果、倒壊しそうな自宅のなかや自家用車、公式な避難所ではない場所に滞在し、二次災害や物資不足等の問題に直面することが多い。避難所のユニバーサルデザイン化、多様な避難者に合わせた支援物資の見直し、避難所運営者の訓練等が必要だと考える。

以上

組みは社会一般に共有されているとは言い難く、表彰や専門サイトの開設など、より積極的な情報発信を求める。

³ 自治体の災害時特別サイト作成については、決まったルールが存在しない。また、災害 FM については開設の許認可を通常よりも簡素化する等の措置はとられているが、設置に関するルールは存在しない。